

市の木 榎

市の花 茶の花



武蔵村山市 まいたお

発行／武蔵村山市議会

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

メールアドレス

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和6年 第2回定例会

一般会計補正予算を可決

「定額減税補足給付金給付経費」など

第2回定例会の概要

令和6年第2回定例会は、6月10日から6月26日までの17日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長提出議案15件、議員提出議案4件、その他8件、陳情1件が審議・審査されました。
また、19人の議員が58項目について一般質問を行いました。



歴史民俗資料館 年中行事展「七夕飾り」

議会日誌

〈4月〉

5日(金) 議会報編集委員会
12日(金) 議会報編集委員会

〈5月〉

28日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会
29日(水) 小平・村山・大和衛生組合議会臨時会

〈6月〉

3日(月) 会派代表者会議
10日(月) 第2回市議会定例会本会議
(初日)

〃 全員協議会

13日(木) 本会議（一般質問）
14日(金) 本会議（一般質問）

〃 議会運営委員会

17日(月) 本会議（一般質問）
18日(火) 本会議（一般質問）

〃 建設環境委員会

21日(金) 議会運営委員会
26日(水) 第2回市議会定例会本会議
(最終日)





清水 彩子
(新政会)

問 読書バリアフリーの推進について

文字を読むことが困難な方に、情報格差が生じぬよう、読書バリアフリーの推進について、①市立図書館について、②学校図書館について伺う。

答 ①視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法においては、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の理念にのっとり、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができるとしているところである。本市の市立図書館では、点字図書や大活字本などのバリアフリー図書を蔵書しているほか、令和4年10月に開設した「むさしむらやま電子図書館」においては、文字サ

問 ちらば教室について

イズの拡大や内容を音声で聴くことができる電子書籍を利用いただける。②学校図書館では、視覚障害のある児童・生徒に向けた取組は行っていないが、本に親しんでもらうための工夫として、点字図書や大活字本などを取り扱っている。また、今後は1人1台端末を活用し市立図書館の電子書籍の活用を周知していく。

問 発達検査の充実について

発達検査がなかなか受けられず、支援につながるまでに時間がかかる。早期発見・早期支援は重要であるため、検査機関、検査内容の充実について伺う。

答 教育委員会では、教育相談室において、主に特別支援学級への就学や、特別支援教室への入級を希望される場合に、WISCや田中ビネーの検査を実施している。教育委員会としても、早期発見・早期支援の重要性は認識しているため、相談を受けた場合には医療機関につないでいきたいと考えている。

問 児童発達支援センターの設置を

市内の児童発達支援センターは、東京小児療育病院の幼少部の重症心身障がい児対象である。発達障がい児に対応できるセンターの設置をしないか伺う。

答 児童発達支援センターの設置については、令和6年2月に策定した、第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画において、障害児支援の提供体制の整備等に係る設定目標として定めているとおり、市内に1か所ある児童発達支援センターを継続して活用していく考えである。

問 障害児相談支援事業所の利用について

定員に達し利用できないとの声がある。相談支援専門員を増やしたり保護者のニーズに対応できる必要があるため、障害児相談支援事業所の利用について伺う。

答 障害児相談支援については、障害児通所支援の利用を希望する障害のある児童に対し、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画案を作成しており、

問 新青梅街道が拡幅整備される際の道路デザインについて

①沿道地域への騒音や排気ガスを低減させる遮音壁は設置されないのか。②中央分離帯が設置されると思うが、その切れ目の場所はどういうように選定されるのか。



石黒 照久
(公明党)

答 ①沿道地域への騒音を低減させる遮音壁の設置については、東京都に伺ったところ、新青梅街道の拡幅整備に伴い遮音壁を設置する計画はないとのことである。道路構造については法令等に基づき検討し、今後、関係機関との協議を行い、決めていくとのことである。②中央分離帯の切れ目の位置については、東京都に伺ったところ、都市計画道路などと交差する交差点部以外は、交差道路や周囲の交通状況等を踏まえながら、関係機関と協議を行い、決めていくとのことである。

問 大型商業施設周辺の交通渋滞対策について

様々な要因が重なり周辺道路で交通渋滞が発生している。今後、周辺地域の開発が進むことで渋滞は緩和されていくのか、市の見解とその対策について伺う。

答 大型商業施設周辺周辺の渋滞については、休日などに渋滞していることは認識している。本市としては、道路ネットワークの形成を図り、地域の安全性の向上や円滑な交通処理を担う都市計画道路を整備することで、渋滞の緩和を期待しているところである。

問 福祉タクシー利用券について

利用者が福祉タクシーの協力事業所に連絡しても、利用したい時間に予約が取れないとの声がある。市の認識と今後の対策について伺う。

答 福祉タクシー券が利用できる協力事業所の配車予約については、本市に対しても利用者から希望する時間の予約が取れないという声が寄せられており、その要因としては、タクシー業界全体の運転手不足の問題等があると考えている。本市としては、タクシー利用についての多様なニーズに対応できるよう、協力事業所の拡大に努めていく。



鈴木 明
(市民のチカラ)

問 おむつ宅配で育児支援を

①おむつ宅配事業がなぜ各地の自治体で広がり始めているのか、市の認識を伺う。②おむつ宅配事業の導入を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 ①乳児のいる家庭に、おむつを宅配する事業については、平成28年に、滋賀県東近江市で始まり、主に滋賀県や兵庫県などの関西圏の自治体で実施されている。東京都内においては、令和5年度から江戸川区や品川区、日野市で実施され、令和6年度には、東久留米市が実施予定となっている。本事業については、子育て中の孤立感の軽減や、虐待に繋がるケースの把握などに有効な施策の一つであるとの考えから、導入に至っているものと認識している。②現在本市では、妊娠期間においては、妊娠届出時及び妊娠8か月前後における面談を実施し、出生後には、母子の心身のケアを行うための産後ケア事業や、乳児及び保護者の健康状態や生活状況を把握するための新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業を行うとともに、乳児健診等を実施しており、さらに、1歳児を養育する家庭に対しては子育てに関するアンケートを実施し、家庭状況等の把握に努めているところである。また、本人が希望する場合や、見守りが必要である場合には、担当保健師が継続支援を行っており、児童虐待等の可能性がある場合には、子ども家庭支援センター等と連携を図りながら対応している。おむつ宅配事業の導入については、令和4年第3回市議会定例会の一般質問において、鈴木議員から要望をいただいたところであり、本市としては、他市の動向等に注視しながら、様々な支援策について検討してきたが、現在では、伴走型支援を含め、本市の子育て支援が充実してきたこともあり、まずは

既存の事業にしっかりと取り組んでいくとともに、引き続き切れ目のない子育て支援を行うための施策について考えていきたい。

問 ラーケーションについて

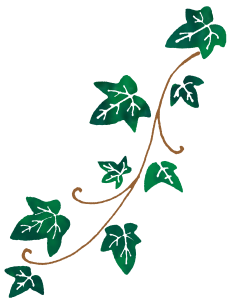
新しい学校の休暇の形であるラーケーションが一部の自治体で先行して行われている。導入した場合のメリット・デメリットについて、市教委の見解を伺う。

答 ラーケーションを導入した場合のメリットとしては、親子で過ごす時間が増えること、家庭において様々な学びが得られることが挙げられる。デメリットとしては、この制度を利用して学校を休んだ児童・生徒が、この間行う予定であった学習を当該家庭で補習していただくなどの対応が必要となる。また、この制度を活用して休暇を取得できる家庭とできない家庭があると考えられ、各家庭の経済的な事情が明らかになってしまふという懸念がある。さらに、学校においては、各家庭が休暇を取得することにより、個々の事情に対応していくことが必要となるため、教員の負担が増えることも考えられる。

問 ナガミヒナゲシについて

一見、ポピーに似た外来種のナガミヒナゲシ。他の植物の生育を拒み、毒を持つため、多くの自治体で注意喚起が促されている。本市でも注意喚起すべきでは。

答 ナガミヒナゲシについては、元々は外来種であるが、現在は日本全国に分布し、特に都市部で急激に生息数が増加しており、生態系に大きな影響を与える恐れがあるとされるケシ科の一年草である。また、繁殖力が強く、根から他の植物の育成を妨げる成分を含んだ物質を出すことや皮膚の弱い人が茎や葉に触れると有毒成分によりかぶれやたれを起こす恐れがあるとのことから、これらの注意点などについて、市ホームページ等により注意喚起をしていきたい。



一般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。



前田 善信
(公明党)

問 身寄りのない高齢者への支援について

高齢者見守り安心カードの登録者から身寄りのない方を把握し、エンディングノート作成や情報提供の支援ができないものか伺う。

答 高齢者見守り安心カード事業における登録者情報については、緊急時の対応等に利用することを目的として収集しており、本事業以外への利用は困難であるが、終活に関する支援が必要な高齢者に対し、関心を持ってもらい、効果的に働きかけを行っていくことは重要であると認識している。今後は、地域包括支援センター等において終活についての市民ニーズを捉え、エンディングノート作成に関する講座の案内や、パンフレットの提供を積極的に行うなどの支援に努めていく。

問 大南公園・菖蒲園の今後の整備

方針について

①樹木の老齢化や害虫の被害による伐採が目立つ大南公園の整備方針について。②ハナショウブが減少している菖蒲園の整備方針について。

答 ①大南公園については、「ハート&グリーン 武蔵村山市第三次みどりの基本計画」において、「市街地内の緑の拠点であり、環境保全、レクリエーション、防災、景観のそれぞれを併せ持つ緑地として整備を推進します。」と掲げており、ナラ枯れ等により倒木の危険性のある樹木については伐採や剪定を行うとともに、適宜、植樹などを行っているところであるが、今後も緑が失われることがないよう、整備を図っていく。また、遊具等については、老朽化した施設の更新などを行ってきたところであるが、今後も市民の意見等も踏まえて、充実に努めていきたい。②湖南衛生組合に確認したところ、菖蒲園については、地域住民からも施設の充実を要望いただいているところであり、今後、効果的な整備内容等を検討していくことである。

問 投票しやすい環境整備について

昨年度に導入された「投票お手伝いカード」の利用状況と新たな取組の予定について伺う。

答 投票の際に、何らかの支援が必要となる方が、希望する支援の内容を「投票お手伝いカード」に記入して投票所へお持ちいただくことで、必要な支援をスムーズに受けることができる取組を令和5年4月に執行した市議会議員選挙から導入している。その利用状況については、5人の方に利用していただき、そのほとんどは、自分では記入することができないので代理投票を希望するという内容であった。令和6年7月に執行予定の都知事選挙における新たな取組としては、投票の際に、視覚の障害や視力が著しく低い方などが、御自身で記入することを補助するための「投票用紙記入補助具」を、全ての投票所へ設置する。また、障害のある方や支援が必要な方への具体的な対応方法を記載した冊子を、全ての投票所へ設置するとともに、投票事務に従事する職員等に対して周知し、投票しやすい環境整備に努めていく。

問 都営村山団地について

①コインパーキングについて。②若年世帯・子育て世帯の入居促進について。

答 ①コインパーキングについては、東京都に伺ったところ、都営住宅の居住者駐車場の土地を有料時間貸駐車場として活用することを条件に一般競争入札により貸し付けを行っている。今回、都営村山団地も対象となっており、令和6年7月中旬に2か所、計19台分のコインパーキングが設置される予定とのことである。②若年世帯・子育て世帯の入居促進については、東京都に伺ったところ、毎月募集に若年夫婦世帯・子育て世帯の対象拡大や、結婚を希望する方々を支援する結婚予定者向募集を行っているとのことである。



天目石 要一郎
(清流)

問 昨年度の入札結果について

①落札率95%以上の件数と一位不動産の件数。②最低落札率の案件名と数値。また施工結果は。③立川市のように物品の予定価格を全面的に公表すべき。

答 ①令和5年度の実績で言うと、落札率95%以上の件数は、55件であった。また、1回目の入札において予定価格に達しなかったため、再度の入札を行ったもののうち、1回目の入札と2回目以降の入札において第1順位の事業者が変わらなかったものは、6件であった。最低落札率の案件であるが、本市において予定価格の「事後公表の対象」としている契約実績で言うと、「主要市道第7号線舗装構造評価委託」で、落札率は32.2%、施工結果は、おおむね良好であった。③本市においては、予定価格が130万円を超える工事、予定価格が50万円を超える設計、測量、地質調査に係る委託契約及び予定価格が1千万円以上の修繕、物品購入契約に係る予定価格を事後公表している。令和5年度に第

七次行政改革大綱に基づき、予定価格の公表範囲の拡大等について、庁内の検討委員会等において検討した結果、入札における透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、1千万円以上の委託契約についても、定期的に実施するようなものを除き、事後公表することが望ましい旨の報告があった。このため、当該報告等を踏まえ、令和6年度中に1千万円以上の委託契約についても、定期的に実施するようものを除き、予定価格を事後公表していきたい。

問 カラス等による被害について

市民の方々からカラスなどによる被害が寄せられている。①市内の被害状況と対策について。②産廃工場の焼却炉の停止との因果関係は。

答 ①カラスなどの鳥による被害の状況については、近隣で収集袋のごみを荒らしている、樹木等に巣を作っているなどの相談等の件数でお答えすると、令和5年度は13件、令和6年度は4月から5月までの間に6件であり、これらの相談等については、内容に応じ、ネットや籠の使用の御案内、注意喚起の看板の設置などの対応を行っているところである。また、廃棄物処理事業所の焼却炉稼働停止は鳥による被害と関係はないものと認識している。

問 観光まちづくりについて

①観光まちづくり協会や多摩観光推進協議会のホームページの充実を。②大多摩観光連盟に加入したら。③企業の株主優待品に市の特産物の採用を。

答 ①武蔵村山観光まちづくり協会のホームページについては、令和5年度にデザインの変更を行い、見やすいページ作りに努めているところであると承知しているが、閲覧された方が本市に関心を持ち、必要な情報を入手できるよう、引き続き助言等を行っていく。また、多摩観光推進協議会のホームページについては、多摩地域の各種観光情報が掲載されているが、機会を捉えて、本市の観光情報の充実について要望していきたい。②大多摩観光連盟については、西多摩地域の8市町村に山梨県北都留郡の小菅村及び丹波山村を加えた、いわゆる大多摩地域におけ

る観光宣伝、観光客誘致等の事業を展開しており、本市としては、現在、同連盟に加入することは考えていない。③企業の株主優待については、制度の有無を含めて、当該企業の判断によるものと認識しており、特定の企業に対して本市の特産品の活用を働き掛けることは現在のところ考えていない。



木村 祐子
(市民のチカラ)

問 公共施設の利用に係る減免制度について

市民団体が公共施設を利用する際の減免制度で、特に青少年の健全育成のための活動等に対する取扱いの現状と、減免制度の在り方について伺う。

答 学習等供用施設等の使用料については、各施設の設定条例において、減免規定を設けているところで

あるが、年齢により区分した減免規定は設けていない。また、減免制度の在り方については、武蔵村山市第七次行政改革大綱において、受益者負担の適正化を図るため、公の施設使用料見直し基本方針に基づき定期的に使用料の見直しを図ることとしている。

問 野山北公園の管理の現状について

釣りに訪れた大人が、放課後遊びに来た子どもたちを我が物顔で威圧することがあり、利用ルールを徹底する必要があるが、市の考えを伺う。

答 野山北公園については、釣り池、水生植物池、木道などを備えており、多くの方に利用いただいているものと認識している。また、禁止事項等については、「この公園はみんなの公園です。気持ちよく利用できるように次のことを守りましょう。」との表題の看板などにより掲示しているが、すべての利用者が心地よく過ごせるよう、利用上のルールやマナーをより適切に周知していきたい。



消防団・消防署合同水防訓練



内野 和典
(新政会)

問 中学校職場体験について

①各校の取組状況と効果について伺う。②事業実施に当たり、受入側の協力や受入先の新規開拓は大切であるが、その2点における取組や課題を伺う。

答 ①中学校職場体験については、キャリア教育の一環として、市内中学校第2学年を対象に3日程度実施している。職業体験を通して、直接働く方々と接し、実際のな知識や技術・技能に触れることで、学ぶことや働くことの意義を理解することができると考えている。

②職場体験の受入先については、学区域の店舗だけでなく、市の公共施設や大型商業施設などにも依頼をしているところである。学校規模によって受入人数の調整や、店舗、施設によっては受入が難しい時期があることが課題となっている。

問 地域ブランド認証品について

市の活性化と魅力向上の一翼を担う地域ブランド認証商品、その役割を一層果たせるよう積極的なPRや新商品開発などが必要と考えるが、今後の考えを伺う。

答 地域ブランド認証商品については、令和6年5月末日現在、9品目が認証されており、市では、地域ブランド及び認証商品等の普及促進を目的として、これら認証商品の開発に要した経費や認知度の向上を図るために要する経費の一部を補助している。また、地域ブランド認証商品は、市ホームページ、ぶらりガイド等に掲載するとともに、周知用チラシを作成し、市内外のイベント等においてPRしているほか、物販が可能なイベントでは観光まちづくり協会と連携するなどして販売も行っているところである。今後も、地域ブランド認証事業を通じて、市内で生産される商品等の付加価値を高め、本市の活性化及び魅力向上に資する

よう、機会を捉えて本事業をPRするとともに、関係者に対し新たな認証商品等の開発を促していきたい。

問 市民レストランについて

①現状の経営状況について伺う。

②地産地消の推進の一環で地場野菜を活用したオリジナルメニューの開発について支援ができないか伺う。

答 ①市民レストランについては、令和5年6月1日にリニューアルオープンし、1年が経過した。同年9月には利用者アンケートを実施し、その結果等を踏まえ、店内外の表示やメニューの改善、職員への利用動向等を行ってきたところ、毎月の売上げは上昇傾向にあるが、経営状況は依然として厳しい状況にある。今後とも、収支状況の改善に向け、引き続き取り組んでいきたい。

②市民レストランでは、これまでも東京みどり農協の直売所で購入した地場野菜を使用し、小鉢メニュー等に取り入れてきたところである。地場野菜を活用したオリジナルメニューの開発については、地産地消の推進の観点からも重要であることから、市としてどのような支援が効果的であるかなどを含め、事業者と協議していきたい。



土田 雅一
(新政会)

問 子どもたちへのスポーツ振興について

スポーツ都市宣言から10年が経過し、スポーツ振興の各種施策に取り組んでいるが、子どもの体力低下やスポーツ離れなどの課題は多い。本市の現状と課題について伺う。

答 現状については、本市に限らず、全国的に見ても生活環境の変化に伴い、親世代と比較して子どもたちの体力は低下傾向にあり、また、スポーツ離れが進んでいると認識しているところである。そこで、体力の向上やスポーツの重要性に関する意識の醸成やその取組が重要な課題であると考えていることから、体育の時間

をはじめ、教育活動全体を通じて、子どもたちの体力向上に向けた指導法の工夫・改善に取り組むとともに、「少年・少女スポーツ大会」を継続的に開催し、子どもたちが気軽にスポーツを楽しむ機会が提供できるよう努めていく。

問 家庭ごみ指定収集袋について

よく伸びよく入ると言われている本市の家庭ごみ指定収集袋であるが、一方では鳥獣被害などで破れてしまう耐久面でのよろさの指摘もある。本市の見解を伺う。

答 本市の家庭廃棄物指定収集袋については、低密度ポリエチレンを材料としており、高密度ポリエチレンを材料とした近隣市の指定収集袋と比較すると、裂けにくいものと認識している。また、収集袋が鳥獣により破れているとの相談等があった場合は、ネットや籠の使用の案内を行っているところである。

問 PFIの導入について

公共事業を実施するための手法の一つであるPFI。温泉施設など、公共事業を実施するためにPFIを導入することについて、本市の見解を伺う。

答 PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等について、包括的に性能発注することにより、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、設計から運営までを、長期間にわたり一括して委ねる制度と理解している。本市においては、公共施設等総合管理計画における公共施設等再生ビジョンの中で、公民連携を掲げ、PFIについても、民間活力の積極的な活用を図り、サービス向上と財政負担の軽減を目指すこととしている。現時点では、PFIの導入を決定している事業はないが、民間の創意工夫により、財政負担を減らしつつ、効率的かつ効果的な、より良いサービスを提供する手法の一つとして認識している。



須藤 千詠子
(公明党)

問 主要市道第12号線の拡幅整備事業の進捗について

交通の円滑化や歩行者の安全確保のため、拡幅整備を進めているが、①現状を踏まえ、完了の目標時期と対策、②整備済の部分の道路の活用について伺う。

答 ①主要市道第12号線整備事業については、令和7年度頃の事業完了を目指して、用地取得を進めているが、令和6年3月末日の用地取得率は約73パーセントであり、今後の地権者との交渉や工事等の状況を踏まえると完了までには数年を要するものと認識している。引き続き、地権者への丁寧な説明、対応に努め、1日も早い事業完了に努めていく。

②用地取得箇所のうち、交差点間など一定の用地が確保されている区間については、令和6年度から一部の区間で污水管の移設工事を実施していく。今後は無電柱化に伴う電線共同溝の設置工事を進めるほか、道路築造など整備が完了した区間では早期の利活用が図れるよう考えていく。

問 お互いさまサロン補助金交付の終了について

地域介護予防として展開しているが、来年度に補助金交付が終了するサロンがある。運営が難しくなるものもあると考えるが、今後の補助金の在り方を伺う。

答 地域介護予防活動支援補助金については、補助対象期間が4年間となっており、お互いさまサロンを継続していく上で重要な活動資金となっているサロンもあることから、令和6年度に本補助制度の見直しを行う予定である。見直しに当たっては、お互いさまサロンの実情や意見等を踏まえながら、補助対象期間の延長を視野に入れ検討を行っていく。

問 気象防災アドバイザーの導入について

気象防災の専門家により、豪雨時

に避難指示発令の判断等の助言をもとにえる制度だが、災害時、迅速で正確な判断のために有意義と考えるが、市の見解を伺う。

答 気象防災アドバイザーについては、気象庁からの委嘱を受けた気象防災の専門家で、予報の解説から避難の判断の助言など自治体の防災対応を支援する制度と認識している。大雨等の災害時において、気象や河川水位の見通しは、避難所の開設や避難情報発令の判断に重要な情報となっている。市では現在、東京管区気象台と連携し、WEB会議システムを活用した気象予報官の気象解説や、気象台とのホットラインにより気象情報の収集や気象の見通しなど相談できる体制を構築しており、避難指示等災害対応の判断指標として

いるところである。このため、気象防災アドバイザーの活用については、市民への防災意識啓発などの活用も視野に入れながら、気象台からのアドバイスや他自治体の活用事例なども研究し、判断していきたい。



波多野 健
(新政会)

問 都市核地区土地区画整理事業の進捗状況について

区画整理事業の進捗状況と、東西に抜ける都市計画道路が全線開通したが、現在の整備状況と今後の整備スケジュールについて伺う。

答 令和6年3月末日での土地区画整理事業の進捗状況については、事業費ベースで約84%、道路整備率は約85%、仮換地指定率は約85%となっている。また、都市計画道路の整備状況については、令和5年度に電線共同溝の本体工事が完了し、令和6年度と7年度は、企業者が電線共同溝内にケーブルの入線と宅地内への引込管等の整備を予定している。なお、令和6年度には立川都市計画道路7・5・3号榎東西線に道路照明灯を設置する計画であり、今後は、都市計画道路の歩道に植栽や

車道に自転車ナビマークなどの施工を予定しているところである。

問 障害者雇用について

障害者雇用促進法が改正され令和6年度から企業の法定雇用率が引き上げられた。障害者の就労支援について、現状と課題について伺う。

答 障害者の就労支援については、平成20年度に障害者就労支援センターを設置し、一般就労を希望する障害者を対象として就労面及び生活面の支援を行い、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう取り組んでいる。センターの利用状況については、令和6年3月末日で453人が登録しており、このうち就労している方が185人となっている。新規就労者が減少傾向にあることから、就労を希望する障害者の意向を踏まえつつ、障害者雇用に取り組み企業の開拓を行い、新規雇用の拡大を図っていくことが課題であると考えている。

問 感染症対策について

今年になって麻疹（はしか）の流行に関する報道があった。ワクチンの接種状況と現状について伺う。

答 令和6年に入ってから麻疹（はしか）の発生数は増えており、東京都や大阪府などを中心に複数の例が報告されている。令和6年5月22日現在で全国の発生数が22人で、発生時期は、2月と3月で合計21人、5月に1人となっている。また、内訳で東京都の発生数は6人と報告されているが、現段階では多摩立川保健所圏域の発生報告はない。麻疹・風疹混合ワクチン接種は2回が望ましいとされており、本市の令和5年度における定期接種の状況については、1期が1歳児400人を対象に接種人員が390人、接種率97.5%、2期が小学校入学前1年間の幼児591人を対象に接種人員が520人、接種率88.0%となっている。麻疹ウイルスは感染力が強く、空気感染することによって手洗いやマスクのみで予防はできないことから、予防接種が最も有効な予防法になるため、定期接種の勧奨強化を図る等、引き続き接種率向上の取組を実施していく。





田村 充子
(日本共産党)

問 学校開放事業におけるエアコン代の無償化を求めて

①小・中学校体育館を利用する団体数及び小・中学生の団体数。②近隣市でエアコン設置している市は。そのうちエアコン代を徴収しない市は。

答 ①小・中学校の屋内運動場を使用する団体数については、令和6年4月末日で、106団体が登録している。また、団体の主な構成員が小・中学生となっている団体数は34団体である。②近隣市で屋内運動場の空調設備を設置している市は、立川市、昭島市、国立市、東大和市及び本市で、そのうち、空調設備の使用料が規定されていない市は、昭島市、国立市及び東大和市となっている。

問 東京都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を活用して補聴器購入補助の実施を

①補聴器購入補助実施自治体数（26市）。②実施自治体が広がっている背景は。③3月議会での事業費1140万円を試算したが、本市で実施しない理由は。

答 ①難聴高齢者への補聴器購入費補助については、令和6年4月1日現在、多摩26市のうち、6市で実施している。②補聴器購入費補助を実施する自治体が増加していることは承知しているが、その要因については把握していない。③本市での補聴器購入費補助の実施は、難聴と認知症の因果関係等についての研究成果や国の動向を見定め、慎重に判断していく必要があると考えている。

問 介護報酬引下げで本市にある介護事業所が受ける影響は

①本市で休廃業・倒産した訪問介護事業所はあるか。②ヘルパーの働き方に影響が出ているとの報道があるが、本市ではどうか。③市認定ヘルパーの稼働実態は。

答 ①本市で休廃業又は倒産した

訪問介護事業所については、令和5年度以降に確認したものはない。②介護報酬引下げに伴う訪問介護事業所のヘルパーの働き方については、訪問介護事業所に確認したところ、現状では大きな影響は出ていないとのことであった。③市認定ヘルパーについては、令和6年3月末日で107人を養成しており、このうち、令和5年度の実績では16人の方が就労している状況である。



内野 直樹
(日本共産党)

問 交通弱者の意見が反映される地域公共交通に

①地域公共交通計画策定までの工程。②住民アンケートや説明会などの概要。③西部地域住民や交通弱者への配慮は行われるのか。

答 ①②地域公共交通計画策定までの工程であるが、令和6年度は地域の現況及び課題の整理を行うとともに、市民ニーズ調査や事業者ヒアリングを実施し、骨子案を作成する予定である。その後、事業者等との調整を図りながら各施策等について検討し、パブリックコメント等を経て、令和7年度末までに策定していく。③地域公共交通計画の策定にあたっては、今後、課題の整理や市民ニーズ調査等の結果を踏まえ、多摩都市モノレールを最大限にいかし、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現に向けて取り組んでいきたい。

問 教職員の長時間労働解消は定数増や受持ち時間の削減で

①令和5年度の教職員不足数。②1日8時間以上を残業時間とした場合の残業代と給特法との差額は。③教員の1日の受持ち授業数は。

答 ①小・中学校の令和5年4月7日時点での教員不足数については、小学校2人、中学校2人、計4人である。②給与支給者である東京都に確認したところ、試算はできないとのことであった。③教員の1日の受

持ち授業数については、文部科学省が行った令和4年度学校教員統計調査を基に算出すると、小学校では5時間、中学校では4時間となっている。教育委員会としては、引き続き教員の負担軽減策を推進していく。

問 PFASの発生源の特定を求めて

①都の地下水調査で国の指針値を超えた自治体は。②PFASの製造、販売、使用する企業は本市にあるか。③横田基地の立入り調査を都と市で行うべきでは。

答 ①東京都では、「水質測定計画」に基づき、地下水のPFOS及びPFOAについて調査を実施し、令和5年度の概況調査の速報値まで公表しているが、これまでの調査で国の暫定目標値を超える値を検出した自治体は、多摩地域では、八王子市、立川市、武蔵野市、青梅市、府中市、調布市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、狛江市、西東京市及び本市の14市、23区では、文京区、台東区、大田区、世田谷区、渋谷区、練馬区、足立区の7区となっている。②PFOS、PFOA、PFHxS（ピーエフヘクスエス）については、現在、国内での製造、輸入等が原則禁止されているが、PFASは1万種類以上があるとされており、市内において製造、販売、使用している企業については把握していない。③横田基地における泡消火剤の漏出への対応については、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会において、「国の責任において基地内のPFAS漏出に係る地下水への影響について、調査・分析・評価を行い、その結果を公表する等必要な対応を行うこと」と要請している。

問 地方自治を脅かす地方自治法改正案の廃案を求めて

国が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、住民の意思を無視して自治体を従わせる本法案は、地方自治を踏みこじるものだと考えるが市の認識を伺う。

答 地方自治法の一部を改正する法律案については、大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度において、これらに類する

国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における、国と地方公共団体との関係を明確化することが目的とされている。本法案については、現在、国会において審議中であることから、今後とも国の動向を注視していく。



大野 正士
(新政会)

問 グリーンタウン内の道路管理について

①道路の現状認識について伺う。②インターロッキングの補修方法について伺う。③道路の補修計画について伺う。

答 ①グリーンタウンについては、昭和50年代後半から当時の住宅・都市整備公団により整備され、市に帰属された道路は、これまで部分的な補修や水道工事等に伴う復旧は行われているが、全面的な改修には至っておらず、特にインターロッキング舗装が施されている箇所ではブロックのガタつきなど劣化が生じていることは認識している。②インターロッキング舗装の補修方法としては、ブロックの交換など原状回復の方法のほか、構造的にブロックのガタつきが発生しやすいことから、全面的にアスファルト舗装へ改める方法もある。③現在、グリーンタウン内の道路改修の予定はないが、劣化の激しい箇所については、引き続き、部分的に補修をするなど適切な維持管理に努めていく。

問 家庭菜園における野生動物等の対策について

①市が認識している鳥獣害を及ぼす野生動物の種類について伺う。②市民ができる対策について伺う。③今後の市民に対する広報について伺う。

答 ①家庭菜園に被害を及ぼす野生動物については、獣類としてアライグマ、ハクビシン、鳥類としてカラスやハトなどがあると認識している。②市民ができる対策としては、アライグマ、ハクビシンについては、

柵等で防護するほか、本市の「アライグマ・ハクビシン防除事業」を活用いただくこと、カラスやハトについては、ネットやテグスを張ることなどが挙げられると認識している。③本市では、害獣・害虫対策についてのホームページを作成し、「アライグマ・ハクビシン防除事業」などについて案内しているところであるが、家庭菜園における被害対策などについても市ホームページ等により周知を図っていきたい。



高橋 弘志
(公明党)

問 防災対策の一環である防災マップの改訂版について

災害時の避難ケース想定内容等の追記及び地域防災計画の見直しに合わせた防災マップ改訂版を発行すべきと考えるが、市の対応について伺う。

答 防災マップについては、平成28年2月に作成し、各家庭に配布したほか現在、市ホームページで公開している。主な内容は、災害時の避難場所や避難所、応急給水施設等の関連施設や平時の備え及び避難行動等が記載されたものとなっている。ただし、その内容については、作成当時の情報と防災の考え方を反映したものとなっており、現時点においては、災害の状況に応じた多様な避難行動やペット防災等の追記や最新の情報等の反映が必要と考えている。については、今後予定している地域防災計画の修正内容を踏まえ、防災マップを含めた市民への啓発方法についても見直していきたい。

問 おくやみコーナーの充実について

市民に対して、さらに寄り添う対応を心がけるため、窓口担当者にグリーンサポートの研修受講を提案するが、市の見解を伺う。

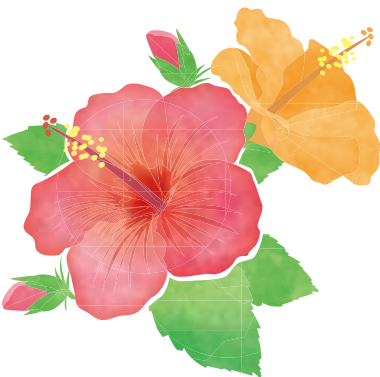
答 おくやみコーナーについては、令和6年3月4日から運用を開始し、死亡届出後に必要となる各種手続の

総合窓口として、必要な手続の案内、申請書の作成サポート、書類の受付までをワンストップで行い、御遺族の手続の負担を軽減できるよう支援しているところである。また、市職員OBを専任で配置し、御遺族に寄り添った対応を行っているところである。これまでのところ、おくやみコーナーを利用された方に対して行っている利用者アンケートでは、利用された方の95%以上の方から満足との御意見をいただいていることから、現時点では、いわゆるグリーンフケアに関する研修の考えはないが、今後の利用者アンケートの意見や担当職員の変更時期等に合わせて、研修の必要性について研究していきたい。

問 市民なやみごと相談窓口を柱とした重層的支援体制整備事業の取組について

2021年に、当時の首相に公明党が提言した重層的支援体制整備事業であるが、本市における検討の進捗状況と、今後に向けた対応について伺う。

答 本市における重層的支援体制整備事業については、令和3年の社会福祉法の改正により、当該事業を実施することができるよう規定されたことを受け、市の第五次地域福祉計画において、事業の実施に伴う課題の整理を行うなどの検討を進めることとしている。現在の進捗状況としては、令和6年度中に、庁内関係各部署で構成する検討委員会を設置し、移行準備計画の策定を行うなど、令和8年度から本格的に実施することができるよう、検討を進めていく。





藤枝 奈々
(日本共産党)

問 学校トイレに生理用品を

①26市における設置状況。②本市の小・中学校別の設置状況。③子どもたちの意見は聞いているのか。

答 ①学校トイレにおける生理用品の設置状況については、令和6年2月末日に他市が実施した調査では、全校で設置しているのは14市、一部の学校で設置しているのは本市を含めて5市、未設置が7市と認識している。②市内の学校では、大南学園第四中学校の全てのトイレに設置している。③生理用品の設置について、児童・生徒に意見を聞いたことはない。

問 気持ちよく利用できる住民に開かれた「さいかち老人福祉館」への改善を

①団体、個人利用の変更内容とその理由。②利用者からという声が上がっているのか。③普段より利用者と話し合いの機会を持つことが必要ではないのか。

答 ①②さいかち老人福祉館のカラオケの団体利用は、従前カラオケの活動場所としていた大広間について、より有効的に活用するため、令和6年3月に場所を変更したところであるが、その後、居住者からカラオケの音に関する苦情があったこと、また、利用者から大広間に戻してほしいとの要望があったため、カラオケの活動場所を戻すこととした。健康機器などの個人利用については、コロナ禍以降、利用時間の前後に消毒や換気、清掃を行うなどの対応が必要となったことに伴い、老人福祉館管理人の休憩時間を確保するため、現在、正午から午後1時まででは利用を控えていただいている。③利用者からは、日頃から福祉会館、老人福祉館の運営に関し様々な意見、要望をいただいております。必要に応じて話し合いの場を設けるなどの対応をしているところである。今後も引き続き、

き、利用者からの意見を伺い、適宜対応を図ってまいります。

問 都営住宅の住民移転は、住民に寄り添う対応を

①3月議会後に住民や自治会の意見を聞いたのか。②高齢者や障害者への伴走支援はどうなっているのか。③年末年始の移転は避けるべきと考えるが市の見解を伺う。

答 ①都営住宅の住民移転については、東京都の建替事業に伴う移転であり、本市で住民や自治会からの意見は伺っていない。また、窓口や電話での相談なども無い状況である。②本市においては、都営住宅の移転に伴う高齢者や障害者への特段の支援は行っていないが、相談があれば助言などを行っているところである。③移転の時期に関しては、現在、東京都から情報が入っていないことから、お答えすることができない。



小部山 吉則
(日本維新の会)

問 市立図書館のオンラインデータベース検索導入、歴史民俗資料館データベース化推進について

①市内図書館で各種オンラインデータベース検索を利用できる環境整備について伺う。②歴史民俗資料館資料のデータベース化推進、公開について伺う。

答 ①市立図書館での各種オンラインデータベース検索の導入については、今後、研究していきたい。②歴史民俗資料館資料のデータベース化については、武蔵村山市第五次情報化基本計画に基づいて、市が所蔵する歴史資料を市民がいつでもどこからでも閲覧できるようにするとともに、保存記録として活用が図られるよう資料のデジタルアーカイブ化を現在検討している。

問 担税力を持つ主体の獲得、育成などの取組について

現在行っている本市の取組や独自の法定外税課税検討状況について伺う。

答 本市における担税力を持つ主体の獲得などの取組については、企業誘致や子育て支援等を実施することにより、法人や若い世代の増加、定住を図っているところである。また、法定外税については、平成25年度に武蔵村山市新財源検討会において検討を行い、その性質や適切な手段足り得ない等の理由から、活用は困難である旨を結論とする報告がなされており、導入を見送っている。



遠藤 政雄
(公明党)

問 終活支援相談窓口について

①高齢者は自分の葬儀をはじめ将来について不安である。そこで東京都の補助金を活用した窓口設置について伺う。②75歳以上の一人暮らしの世帯件数を伺う。

答 ①終活支援については、高齢者が自分らしく安心して人生の終焉を迎えるために必要な支援であると認識しており、本市では、これまで介護予防教室における終活講座や、地域包括支援センター等での相談業務において案内等を行ってきたところである。東京都の単身高齢者等の総合相談支援事業を活用した終活専門窓口の設置については、国においても支援の制度化を見据えたモデル事業を行っていることから、こうした動向を注視しつつ、市民ニーズを踏まえ、判断していく必要があると考えている。②75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯数については、令和6年5月1日現在、3,287世帯となっている。

問 中央図書館の設置について

①イオンモール増築計画場所内に中央図書館を併設した場合、本市のメリットを伺う。②イオンモールに情報交換を含め話し合うことについての見解を伺う。

答 ①②令和6年3月29日付け広資料第219号でお知らせしたとおり、中央図書館等の機能を併せ持つ（仮称）生涯学習センターについ

ては、公共施設等総合管理計画の次期計画を策定する中で、既存の公共施設の最適配置に向けた検討と合わせて、その在り方についても検討することとしている。なお、大型商業施設内に併設された場合に考えられる一般的なメリットとしては、例えば、買い物の行きや帰りに図書館に立ち寄ることも可能となるため、利用者の利便性の向上につながるなどがある。

問 高齢者の火災安全対策について

心身の弱い方へ火災警報器・自動消火装置・1日調理器・ガス警報器等が無料または1割負担で給付される制度の周知内容と申請件数を伺う。

答 高齢者火災安全システム事業については、市報、市ホームページ、介護保険パンフレット等を活用し、給付対象者、費用、給付限度額及び申請方法等を周知しているが、令和5年度の申請実績はなかった。令和6年度からは新たに住宅用火災警報器を給付対象に追加し、事業の充実を図ったことから、利用の拡大が図られるよう更なる周知に努めている。

問 18歳未満の電話相談について

①子ども家庭支援センターへ18歳未満の子どもからの相談内容の傾向と件数について伺う。②相談時の電話料金の無償化やLINE通話の活用について伺う。

答 ①相談件数については、令和3年度から令和5年度までの3か年の実績となるが、令和3年度が3件、令和4年度が2件、令和5年度が3件、合計で8件である。また、相談内容については、虐待等の養護相談が3件、性格行動相談が3件、適性相談が2件となっている。②現在、子ども家庭支援センターへの電話による相談の際には、可能な限り折り返しの電話により対応を行うなどの配慮を行っている。また、国では「親子のための相談LINE」を開設し、東京都においては若者を対象とした様々な悩みを、電話やLINEなどで相談できる「若ナビα（アルファ）」などの相談窓口を開設し、それぞれ若者からの相談を広く受け止めていることから、今後も国及び東京都による相談窓口を周知していくとともに、現在本市が策定中の「子ども計

画」の中で、若者支援について考えていく。



長堀 武
(新政会)

問 ごみ集積所跡地について

ごみ集積所跡地の中には、所有者のご厚意により寄附いただいたところもある。元の所有者への譲与について考えを伺う。

答 市が所有するごみ集積所については、宅地開発等の事業により、譲与を受けたものであることは承知している。ごみ集積所跡地については、優先対象である隣接する土地所有者の購入意向を踏まえ、売却に向けた手続を進めている。なお、当該土地所有者から譲与を受け、既に20年が経過しているため、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び公有財産規則に基づき、適正な時価で価格を決定し、有償で売却することとしているので、元の所有者へ譲与することは考えていない。

問 消防団員の確保に向けた取組について

消防団員の減少が深刻であり地域防災力の低下が懸念される。①団員確保策について考えを伺う。②消防団員OBにより結成された災害活動応援隊の活動内容を伺う。

答 ①消防団は、消防活動のみならず地域防災力の中核として、欠くことのできない存在であり、消防団員の確保は極めて重要な課題であると認識している。このため、消防庁と連携した商業施設での消防団入団促進イベントの実施や募集チラシの配布を行うほか、団員募集ポスターの掲示、消防団ニュースの発行、市報やホームページによる広報により、団員の確保に取り組んでいるところである。②災害協定に基づく災害活動応援隊の活動内容としては、市内で地震、風水害、火災等の大規模災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、市からの応援要請により、消防団の支援や地域での避難

誘導、救助支援、避難所運営、物資搬送等の活動を行っていただくものとなっている。

問 市立図書館の利便性向上に向けた取組について

①開館時間の拡充について考えを伺う。②生涯学習センターの検討が先送りされたが、市立図書館の今後の方向性について考えを伺う。

答 ①市立図書館の開館時間については、午前10時から午後5時までとなっているが、雷塚図書館のみ、毎週木曜日は午後7時まで開館しており、また、毎年7月と8月の2か月間は、開館時間を午前9時からとしている。今後については、他市の状況等を参考にしつつ、研究していきたい。②令和6年3月29日付け広資料第219号でお知らせしたとおり、中央図書館等の機能を併せ持つ（仮称）生涯学習センターについては、公共施設等総合管理計画の次期計画を策定する中で、既存の公共施設の最適配置に向けた検討と合わせて、その在り方についても検討することとしている。



吉田 篤
(公明党)

問 軟骨伝導イヤホンについて

①軟骨伝導イヤホンを市役所窓口を設置すべきと考えるが市の対応は。②購入補助制度について市の考えを伺う。

答 ①②耳の周囲の軟骨に振動を与える仕組みを利用したイヤホンを耳に当てることで、音声鮮明に聞こえる軟骨伝導イヤホンについては、聞こえに不安がある方が、安心して会話ができるものであると認識している。本市の窓口では、聞こえに不安がある方に対して、令和4年度に会話補助システム装置を設置している。軟骨伝導イヤホンについては、東京都において、令和6年度中に福祉関係の窓口で試行的に設置する方針であるとの報道もあることから、その状況や利用効果等を踏まえ、対



環境月間パネル展

応していく。また、当該機器の購入補助制度については、近隣自治体の動向等を注視していきたい。

問 かたくりの湯について
再開に向けての進捗状況について伺う。

答 村山温泉「かたくりの湯」については、令和7年度中の運営再開に向けて、令和6年度には指定管理者の公募や施設・設備の点検等を順次進めていくこととしており、現在、高圧電気への切替工事等を行っており。今後、指定管理者の募集準備を行うとともに、プール・浴槽系統の過設備等の点検作業を7月末までに、設備等改修工事に伴う実施設計を11月末までに終える予定となっている。

可決した案

第2回定例会

条

例

▼武蔵村山市地域公共交通協議会
条 例

地域公共交通計画を策定するため、武蔵村山市地域公共交通協議会を新たに設置するもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、バイオマス発電設備及び都市再生特別措置法の規定に基づき実施する一体型滞在快適性等向上事業により整備された固定資産に係る固定資産税の課税標準の特例について定めるとともに、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、都市再生特別措置法の規定に基づき実施する一体型滞在快適性等向上事業により整備された固定資産に係る都市計画税の課税標準の特例について定めるもの。

▼武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例

児童の健全な遊びの用に供する施設の充実を図るため、新たに神明水辺児童遊園を設置するもの。

予

算

▼令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）

補正額8億2351万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を365億1535万9千円などとするもの。

▼令和6年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額1017万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億5044万9千円とするもの。

▼令和6年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額165万円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億2311万8千円とするもの。

▼令和6年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算（第2号）

資本的収入について、補正額2703万4千円を減額し、15億8100万6千円とし、資本的支出は、補正額2709万2千円を減額し、19億9888万9千円などとするもの。

契

約

▼（仮称）武蔵村山市防災食育センター給食用食器・食缶等の買入れについて

（仮称）武蔵村山市防災食育センター給食用食器・食缶等を買入れるもの。

人

事

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴い、清野智美氏を推薦するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

(1)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、個人の市民税に係る特別税額控除が定められたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(2)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律

が令和6年3月30日に公布され、土地に係る都市計画税の税負担の調整措置が延長されたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(3)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、国民健康保険税の課税限度額が改定されること等に伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(4)物損事故による損害賠償の額の決定について

強風により武蔵村山市立第三中学校の駐車場の樹木が倒れ、当該駐車場に駐車してあった車両に接触したことに伴う物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額（22万8793円）の決定に係る専決処分を承認するもの。

(5)物損事故による損害賠償の額の決定について

強風により武蔵村山市立第三中学校の駐車場の樹木が倒れ、当該駐車場に駐車してあった車両に接触したことに伴う物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額（24万7247円）の決定に係る専決処分を承認するもの。

(6)交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について

市が支払うべき損害賠償額（25万589円）の決定及び和解に係る専決処分を承認するもの。

▼専決処分の報告について

物損事故による損害賠償の額の決定について

シドメ久保第二運動広場の利用者のいずれかが打った野球ボールが、当該運動広場の南側に設置された防球ネットを超え、住宅の屋根に当たり、屋根の一部を破損した物損事故

に関して、市が支払うべき損害賠償額（18万2600円）の決定に係る専決処分を報告するもの。

報

告

▼継続費繰越計算書について

令和5年度武蔵村山市一般会計の継続費の通次繰越しが報告された。

▼継続費繰越計算書について

令和5年度武蔵村山市下水道事業会計の継続費の通次繰越しが報告された。

▼繰越明許費繰越計算書について

令和5年度武蔵村山市一般会計の繰越明許費が報告された。

▼繰越明許費繰越計算書について

令和5年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計の繰越明許費が報告された。

▼事故繰越し繰越計算書について

令和5年度武蔵村山市一般会計における事故繰越しが報告された。

その他

▼武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

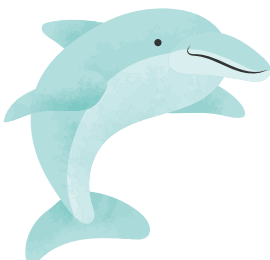
◎不採択となったもの

◇建設環境委員会

▼MMシャトルの運用に関する陳情



菖蒲園



意見の分かれた議案等								○：賛成 ×：反対	◎：賛成（提出会派）
第2回定例会									
案 件		会 派	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日 本 共 産 党 (3人)	市民の チカラ (2人)	清流 (1人)	日本維 新の会 (1人)	議決結果
議員提出議案	国連憲章と国際人道法の遵守を求める意見書		×	×	◎	○	○	×	否 決
	大阪・関西万博に関する意見書		×	×	◎	×	×	×	否 決
	機能性表示食品の見直しを求める意見書		×	×	◎	○	○	×	否 決
	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書		×	×	◎	○	×	×	否 決

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

令和5年度行政視察受入れの実績

令和5年度の他自治体議会からの議員等の行政視察受入れ実績は下記のとおりです。

視 察 者	視 察 内 容	人 員	視 察 日
香川県高松市議会 市民フォーラム 21	戦略的広報について	7人	令和6年1月25日

令和5年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例（市条例という。）の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として議員一人当たり月額1万円を各会派に交付しています。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

会派別収支一覧

(単位：円)

会派名	人数 (人)	交付額	支 出						支出合計	残額 (返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	770,000	0	890,452	0	0	0	0	890,452	△ 120,452 (会派負担)
公 明 党	6	660,000	0	678,599	0	0	0	0	678,599	△ 18,599 (会派負担)
日 本 共 産 党	3	330,000	0	0	708	3,410	218,120	0	222,238	107,762
市民のチカラ	2	220,000	67,358	134,668	0	3,190	39,360	15,480	260,056	△ 40,056 (会派負担)
清 流	1	110,000	26,500	17,710	0	21,358	0	0	65,568	44,432
日本維新の会	1	110,000	0	0	0	33,250	0	0	33,250	76,750
合 計	20	2,200,000	93,858	1,721,429	708	61,208	257,480	15,480	2,150,163	228,944

次の市議会定例会（令和6年第3回）は
9月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ
議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

議会議中継のお知らせ

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。
なお、令和5年第4回定例会からしばらくの間は、議場カメラの不調により、映像が表示されない状況になっています。申し訳ございませんが、「議会のインターネット配信」では、音声のみお聞きください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デジィー規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間
発行の日から約1か月以内
□武蔵村山市議会事務局
☎042（565）1111
内線512
ファックス番号
042（564）0788

議長の行事
トピックス
（4月～6月）

議 長
田口 和弘

（4月）
15日（月）
全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議
17日（水）
東京都市議会議長会臨時総会
25日（木）
第90回関東市議会議長会定期総会
（5月）
8日（水）
全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議
22日（水）
全国市議会議長会第100回定期総会
28日（火）
三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会及び総会
29日（水）
東京都市議会議長会理事会及び定例総会
31日（金）
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会
（6月）
3日（月）
※東京河川改修促進連盟理事会
※印は、書面による開催

（議会報編集委員）
◎土田 雅一 ○須藤 千詠子
大野 正士 天目石 要一郎
木村 祐子 小部山 吉則
藤枝 奈々 石黒 照久
（◎は委員長 ○は副委員長）